

生成AI 活用セミナー

point
1

実践型の研修で
知識がない方でも安心！

point
2

全3回で学べる
体系化された研修！

新しい業務への
チャレンジ



業務効率化

品質向上

生成AIは、業種業態を問わずに活用することが可能です。本研修では、実際の業務の中で生成AIを活用できることを目的とし、貴社の業績向上につながる学びを提供します。

主催：株式会社SWITCH WORKS（共催：アンドドット株式会社）

詳細

開催日：全3回【①2025/6/26(木)、②2025/7/8(火)、③2025/7/22(火)】
時間：①13:00～17:00 ②13:00～17:00 ③13:00～15:00
会場：岡山駅前周辺
定員：50名
対象者：企業・事業所等の従業員の方
販売価格：300,000円/人(税込330,000円) ※複数人割引あり
助成金：人材開発支援助成金活用で最大75%の助成あり

お申し込み



申込締切：2025/5/12(月)

講師

詳細は裏面へ▶

アンドドット株式会社

中原 太一 氏

【事業内容】生成AIを活用したソリューション事業、
IT人材の教育、法人向け生成AI「QT-GenAI」
【所在地】東京都渋谷区道玄坂1-16-6 二葉ビル(GUILD) 2F-01

生成AIセミナー支援実績 ※一部抜粋



日立国際電気

大分銀行



倉敷レーザー株式会社



SAYLOR ADVERTISING, INC.

サポート機関

Google for Startups



aws startups

お問い
合わせ

株式会社SWITCH WORKS

〒700-0901

岡山市北区本町6-30 第一セントラルビル2号館7階



086-234-5125



jimukyoku@switchworks.co.jp

● プログラム（合計10時間）

01	全3回の体系的な研修で、 すぐに業務に活かせる内容。	① はじめに	研修の目的、AIの設定方法など
		② ハンズオン	AI活用の感動を感じていただくハンズオン
02	実践型の学習で、 生成AIの知識がない方でも安心。	③ AIリテラシー	AIの正しいリスクや不得意分野を把握するセッション
		④ AIクリエイティビティ	自身の業務に合ったAI活用法を見つけ出す発想力を育む
03	難しい技術も細かく分けて解説し、 わかりやすく理解できる。	⑤ AIプロンプトデザイン	プロンプトの組み立て方やテンプレートを解説
		⑥ ユースケース・ハンズオン	業務に直結する実践型ハンズオン。 「AIでマクロ実装」「AIで営業効率化」など必見セッション多数！

※パソコン等の備品につきましては、各自準備をお願いいたします。

● こんな人におすすめ

- ・ 業務効率を向上させたい方 — (AIでプレゼン資料作成やデータ分析、メール、企画書を時短化)
- ・ AIに興味はあるが、使いこなせるか不安な方 — (初心者でも簡単に活用できる実践ノウハウ)
- ・ 業務の生産性を上げたい管理職・経営者の方 — (AIを活用し、業務最適化や戦略策定を加速)

● お客様の声

- ・ とにかくわかりやすく、AIを自分の業務で活かせるようになりました。
- ・ 期間が2ヶ月で隔週の研修だったので、活用する習慣が身についた。
- ・ 独学でAIは触っていたが、活用の幅が10倍以上になった。



よくあるご質問

- Q. 研修で使用するAIツールは何を使用するのか？ツールごとの機能の説明などあるのか？
ChatGPTがベースとなる予定ですが、どのツールでも対応可能です。
しかし、会場で利用するツールは統一させていただいています。ツールごとの機能説明も可能です。
- Q. 自社の業務にAIをどのように組み込めばよいか、具体的なアドバイスをもらえるか？
アイデアワークを実施するため、ご自身のどのような業務にどう活かせるのかを学んでいただくことが可能です。
質疑応答の時間もとりますので、その範囲内であれば対応可能です。
- Q. AIを業務で活用する際の情報漏洩リスクや対策についても学べるか？
学ぶことが可能です。座学でご説明しています。
- Q. 万が一リスクがある場合、社内の機密情報を安全に運用する方法は学べるのか？
AIスクールでは運用方法等の細かい内容まではお伝えを想定していません。
個社単位でのご相談はAIコンサルティングのサービスにてご対応しています。
- Q. AIにコードを入力した際の機密情報漏洩リスクについて説明はあるか？
AIスクールでは実施しません。個別研修にてお伝えしています。
- Q. AIが生成したコードの著作権やライセンスリスクについても詳しく説明してもらえるか？
はい。本件も取り扱いますが、判断があいまいなものと弁護士に相談していただくのが良いかと存じます。